

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年 2月13日

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	職員の配置数は適切である	4	1	国の定める配置基準を厳守しております。また、専門的支援をおこなう者や保育士など基準より多く配置しております。	今後も国の定める法令の基準を満たした職員配置で対応し、またチームワークも意識して配置をおこなってまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		5	建物の構造上、段差がありバリアフリーになっていませんが、児童が移動する際には職員が一緒に行動して、安全に配慮しております。	今後もわかりやすく行動しやすい構造化に努め、移動の際は児童の安全に配慮した対応を心がけてまいります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5		毎月定期的なリフレクション会議に原則全員が参画し、業務改善や保護者様対応、職員間のコミュニケーションなどについて話し合っております。会議では議事録を取り、参加できなかった職員を含め、全員で共有しております。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		アンケートを元に保護者様のご意見や要望について理解し、職員間での情報共有を行い、業務改善に繋げております。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5		児童発達支援管理責任者が中心となり児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	3	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	今後も見やすく、児童の状況を把握しやすいアセスメントツールを使用してまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		各職員からのアイデアや意見を取り入れながら、プログラムの立案をおこなっております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		季節の遊びや制作あどを取り入れプログラムが固定しないよう工夫しております。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		平日、休日、長期休暇に応じ、単調にならないよう配慮しております。また療育や活動の内容に変化を持たせ、必要な課題を細やかに設定しております。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	5		児童の特性に合わせた個別・集団活動を取り入れた計画を作成しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎日の朝礼・昼礼で児童の支援状況を全職員確認し、支援内容・役割分担の確認をしております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		支援終了後の打合せは送迎などにより難しい場合があるため、翌朝の打ち合わせをおこない必ず共有するようにしております。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		療育内容や体調面、気づき、課題などについて記録し次の支援に繋げております。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5		定期的にモニタリングを実施し現状の把握、必要に応じた計画の見直しをおこなっております。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	5		ガイドラインに沿った上で保護者様との面談を定期的に行い、現在の課題や支援内容を設定、提示しております。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		担当者会議には、児童の状況を把握している職員が参画しております。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5		学校との情報交換は積極的に行い、時間割・行事予定等の情報を共有していただき、送迎などのトラブルにならないよう徹底しております。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		5	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5		必要に応じて保護者様のご意旨を確認し、保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所への電話連絡や訪問など情報共有と相互理解に努めております。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		5	該当児童がいないため、提供はしておりません。	今後、該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供してまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	例年関係機関とは積極的な連携に努めておりますが、コロナ禍のため、主に電話や助言や研修を受ける機会は持つに至っておりません。	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、ほかの事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5	現在はコロナ禍でもあり、事業所主催の交流の機会は企画出来ておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には保護者様のご意向を伺い交流の機会を検討してまいります。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		5	コロナ禍でもあり協議会等へ参加ができておりません。	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡帳や送迎時に活動の様子をお伝えし、ご家庭や学校の様子など児童の発達状況や課題について伺い共通理解を図っております。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5		保護者様からのご相談に対して、必要に応じて面談・訪問を行い助言できる体制を整えております。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時に丁寧な説明を行っており、質問があれば随時対応しております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		ご相談については、随時対応し、電話や面談等で丁寧な支援を心がけております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催出来ていません。その分事業所内での活動報告を掲示板等で積極的に発信し、連携を図っております。	コロナ収束後には保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5		保護者様からの申し入れには適切に対応し、解決に向けて迅速適切な対応が出来るよう整備に努めております。	
	34	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	公式WebサイトのブログやSNSで情報発信し、季節ごとのお便りを発行しております。	今後も定期的に広報誌を配布し、掲示板等で情報発信を行ってまいります。
	35	個人情報に十分注意している	5		個人情報の取り扱いには全職員が慎重に行い、施錠した書庫にて管理しております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかな対応が行えるようにしております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	新型コロナ感染拡大防止の観点から、事業所への出入りを制限しているため現在は出来ておりません。	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	1	各種マニュアルを作成し、いつでも確認できる場所に提示し周知徹底をしています。また、発生を想定した訓練を適宜行っております。	今後も継続して、保護者様へ各種マニュアル等についてお知らせし、職員周知・訓練も実施してまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		地震、火災、風水害、不審者等を想定した避難訓練を定期的に行っております。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、全職員が参加し、共通意識に努めております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め書面により保護者様の同意を得ることにしております。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		当事業所で飲食物の提供はしておりませんが、契約時に保護者様より十分に聞き取りを行いアセスメントシートへ詳細を記入頂き、職員一同で情報の共有と認識一致に努めております。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングを行いながら再発防止につなげております。	